

報告1 原子力発電所事故に伴う放射線に対する町の対応について

放射線量

学校など町内8施設で測定

暫定基準値(3.8 μSv/h)を下回っています



福島第一原子力発電所の事故により放出された放射性物質による健康などへの影響について、町民の皆さんの不安や関心が高まる中、町では独自に放射線測定をしています。

きめ細かな測定と結果の公表を県に要望

印旛郡市広域市町村圏事務組合を構成する9つの市町長及び議会議長の連名で大気中放射線量のよりきめ細かな測定と結果を公表することなどの要望書を6月2日、県に提出したところです。

迅速な対応へ一関係課長会議を組織

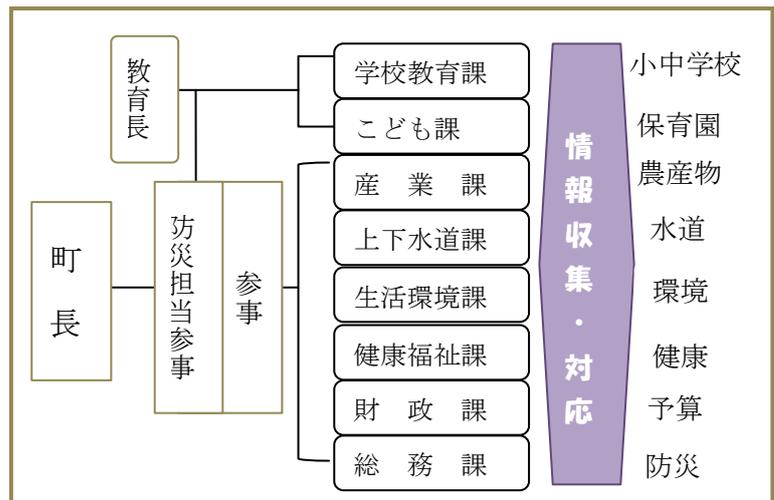
町では放射性物質に関する情報収集とその公表、迅速な対応を図るため、庁内関係課長会議を組織するとともに、緊急対応として佐倉市八街市酒々井町消防組合に依頼して独自の測定地点での放射線量を簡易測定により調査することとしました。

測定場所は、役場、中央保育園、岩橋保育園、酒々井小学校、大室台小学校、酒々井中学校、ハーブガーデン、尾上浄水場の8施設で測定日を定めて行い、測定結果については、町のホームページや役場などの公共施設に掲示してお知らせしています。

また、小中学校及び保育園の測定結果については、教育委員会から保護者全員に文書で通知をしました。

なお、6月2日に実施した施設の測定結果は、いずれも毎時0.11マイクロシーベルトから0.29マイクロシーベルトで、文部科学省で定める**暫定基準値**の時間当たり空間線量率3.8マイクロシーベルトを**大幅に下回る状況**ですので、**現状では平常通りの活動をして差し支えないと判断しています。**

今後も国の基準の見直し等に留意しながら、引き続き調査を継続していきたいと考えています。



庁内関係課長会議組織図

上記は、6月7日の本会議で議会に報告した内容です。6月16日までの測定結果等を裏面に掲載しました。⇒

放射線測定結果・実施予定（雨天実施）

場 所	方 法 空間線量	測定日（6月）						
		2 日	7 日	9 日	14 日	16 日	21 日	28 日
役場正面玄関	地上 1m	0.29	0.18		0.21		○	○
中央保育園園庭	地上 50 cm			0.11				
岩橋保育園園庭	地上 50 cm			0.16				
酒々井小学校校庭	地上 50 cm	0.11		0.21		0.13		
大室台小学校校庭	地上 50 cm	0.27		0.24		0.11		
酒々井中学校校庭	地上 1m	0.11		0.17		0.08		
ハーブガーデン敷地	地上 1m		0.15		0.25		○	○
尾上浄水場敷地	地上 1m		0.38		0.15		○	○

単位：μSv/h（マイクロシーベルト／時間） ○今後の実施予定

今回測定に使用した機器は簡易的な測定に用いる機器です。測定値は、文部科学省などが行っているモニタリングポストでの測定とは、機器や測定高さなどの測定の環境等が違うことから比較はできませんのでご承知おきください。

1シーベルト (Sv) =1000ミリシーベルト (mSv) =100万マイクロシーベルト (μSv)

大量の放射線は人体に有害ですが、微量なら人体に影響はありません。「マイクロシーベルト」というのはとても小さな単位であるということを心にとめて、むやみに焦って行動しパニック状態におちいらないよう気をつけましょう。

Q&A

Q. 目安となる放射線の量は？

A. 国際放射線防護委員会（ICRP）は、3月21日に「今回のような非常事態が収束した後の一般公衆における参考レベルとして、1～20ミリシーベルト／年の範囲で考えることも可能」と声明を出しました。

1日の生活パターンを8時間の屋外活動及び16時間の屋内（木造建物）活動と仮定して単純に計算すると、屋外で3.8マイクロシーベルト／時となります。屋外活動の時間を減らせば、1年間で受ける放射線の総量は当然少なくなります。

Q. 私たちの学校、私たちの住んでいる地域は大丈夫？

A. 今回、屋外3.8マイクロシーベルト／時を越えない学校は、校舎・校庭などを平常通り利用しても差し支えないと判断されています。

Q. 7月以降の測定は？

A. 現在、町では、千葉県に対し放射線モニタリングポストの増設や、統一した方法による放射線量の測定と公表について、印旛郡内の市長・町長・議会議長が印旛郡市広域市町村圏事務組合を通じて要望しています。そうした状況等を勘案しながら対応していきます。

※最新の測定結果は、町のホームページで公表しています。また、役場、中央公民館、保健センター、プリミエール酒々井、コミュニティプラザにも掲示しています。

報告2 酒々井町地球温暖化防止実行計画の経過及び公共施設の節電対策について

温室効果ガス抑制
震災による節電

公共
施設

20%の消費電力削減へ

ご理解とご協力をお願いします



温室効果ガス抑制は6・16%削減が目標値

酒々井町地球温暖化防止実行計画の目的は、町の事務・事業の実施に際し、温室効果ガスの排出抑制等の地球温暖化防止に向けた取り組みを計画的に実行するもので、平成20年度を基準年度とし、平成22年度から平成26年度までの5年間で温室効果ガスを6・16%削減することを目標に実施しているものです。



電気量の使用抑制が目標達成のカギ！

平成22年度の温室効果ガス排出量は、施設や公用車に係るガソリン、灯油、ガス等の燃料でマイナス2%、公用車の走行に係る削減率がマイナス30%削減と大幅な削減ができたものの、猛暑の影響により電気量が増加し、全体では1・5%の増加となりました。

今後、温室効果ガスの削減には電気量の使用抑制が最重要課題であり、各施設の電気使用量の削減に努め、平成26年度までに目標値の6・16%の削減ができるよう鋭意努力してまいります。

冷房28℃設定…など -節電にご理解をお願いします-



また、東日本大震災の影響による節電対策として、政府は東京電力と東北電力管内の大口需要家（契約電力500KW以上）の契約事業所等について昨夏より15%削減の電力使用制限令を出したところです。

なお、当町には大口需要に該当する施設はありませんが、20%の消費電力削減を目指していきたいと考えます。

今後は、冷暖房の温度管理や室内消灯など、節電に関するこれまでの取り組みに加え、目標達成のため、さらに節電対策の推進を図るとともに、週1回のノー残業デーの実施など、工夫を凝らし消費電力の削減に必要な措置を講じたいと考えています。

「環境家計簿」をご活用ください

町民の皆様にも、広報やホームページで紹介しています「酒々井町環境家計簿」を活用していただき、温暖化の防止や節電対策に取り組まれますようお願いいたします。

報告3 もやせるごみ袋の追加について

もやせるごみ袋の種類が増えました



30ℓ



15ℓ

小さい15^{リットル}サイズを追加



～ごみ袋が大きくて重くて、運ぶのがたいへん～
そんな声をいただきました

ごみ袋のサイズについて、「小さ目のものもつくって欲しい!」との要望をいただき、この度、特に需要の多い**もやせるごみ袋**についてこれまでの30リットルサイズに加え、15リットルサイズを追加することにしましたので、ご活用ください。

***販売店により取扱時期等が異なります。**